

学校における感染予防対策について

初夏の候、保護者のみなさまには、日頃より本校の教育活動に御理解を賜わり御礼申し上げます。

さて、本日より学校が再開される運びとなりました。政府の提言において示されたとおり、学校再開にあたっては、基本的な感染症対策を徹底し、感染および感染拡大のリスクを可能な限り減らしていくことが重要となります。そこで、本校では、千葉県教育委員会「新型コロナウイルス感染症 学校における感染対策ガイドライン」などを参考にしながら、下記のとおり、学校での感染予防対策や登校に際して御家庭でお願いしたいことをまとめました。つきましては、本校の取り組みについて、御理解いただきますとともに、御協力をお願い申し上げます。

なお、感染予防対策は、国や千葉県の指導を受けながら、地域や校内の状況などを踏まえ、更新してまいります。

1 学校における感染予防対策について

- (1) 登校時、生徒の健康状態の確認を行います。
- (2) 登校後に、発熱や風邪症状を確認した場合は、早退を勧めます。
- (3) 多くの生徒が触れる箇所（教室・トイレ・階段手すりなど）の消毒を、昼休みと清掃後に行います。
- (4) 授業中ならびに休み時間、教室の換気を常時行います。
- (5) マスクの着用・手洗いの励行指導を行います。
- (6) 教職員の感染予防の徹底を図ります。（出勤前の検温・風邪症状の確認・手洗い・マスクの着用等）

2 登校前に御家庭でお願いしたいこと

- (1) 体温測定と「健康観察表」の記入
 - ①登校前に各家庭で体温測定を実施してください。
 - ②体温と風邪症状の有無を確認し、「健康観察表」に記録してください。「健康観察表」は登校時、必ず持参させてください。
- (2) マスク・ハンカチ（タオル）の用意

学校教育活動中は通常時、マスク着用となりました。マスクを複数（5枚程度）持参させてください。また、こまめな手洗いを指導しますので、清潔なハンカチやタオルを持参させてください。
- (3) 発熱や風邪症状のある時には、自宅で休養し、学校に連絡をお願いします。

「発熱・風邪症状の経過観察連絡票」に経過を記入し、回復したら登校時に、担任へ御提出ください。
「発熱・風邪症状の経過観察連絡票」の提出後に、出席停止扱いとなります。
- (4) 教室の換気を行いますので、寒さ対策は各自が衣類などで対処できるように準備をしてください。
- (5) 熱中症予防のため、飲料水を持参させてください。

【問い合わせ先】千葉県立清水高等学校

担当者：教頭 寺田 ・ 養護教諭 染谷

電話：04-7122-4581